

3

日本建築学会によるレコード・サーヴェイを分析する

アーカイブズ学の観点から

An Analysis of Record Survey by Architectural Institute of Japan: From a Perspective of Archival Science

[報告 | report]

齋藤歩 | Ayumu Saito

日本建築学会建築歴史・意匠委員会は近現代建築資料全国調査特別ワーキング・グループ(以下WG)を設置し、2013年度に全国を対象としたレコード・サーヴェイ(記録群の所在調査)を実施した。この調査は、2013年に開館した国立近現代建築資料館の委託事業であり、公募を経て一般社団法人日本建築学会の建築歴史・意匠委員会が受託したものである。その成果として800件を超える記録群の情報がリストにまとめられ、2014年3月に事業報告書が作成された。同年9月の日本建築学会大会では、その経緯と成果をめぐってパネルディスカッションが開催され、筆者はアーカイブズ学の立場から調査結果を分析して今後の課題について述べた[1]。本報告は、その口頭発表をもとに成稿したものである。

アーカイブズ学のコミュニティへのこの現状を投げかけることは、それ自体が特別な意味を持つ——。1990年代後半以降の日本建築学会によるいくつかの試みはアーカイブズ学の実践に接近しており[2]、その知見が生かされるチャンスもあった。それにもかかわらず、共同すべき両者が継続的に接点を持つことはなかった。したがって建築学に向けてアーカイブズ学に基づく考え方を披露するだけでなく、アーカイブズ学の研究者と現状を共有することにも、この活動が

大きく発展するきっかけが潜んでいるはずであり、本報告は両者の橋渡し役でもある。

1 — 調査の目的

本調査の目的をあらためて確認することからはじめたい[表1]。ここでは「近現代建築資料(図面や模型等)」に関して、第一に「全国的な所在情報の調査」、第二に「属性・種別の包括的把握」、第三に「情報管理方法の提案」を目的に掲げている。調査対象機関への協力依頼状には「全国の近現代建築資料の保管状況を網羅した全国的な基礎台帳を作成することを第一の目的」とも記している。したがって、初めに目的として挙げた三つの段階を経て、最終的には「全国的な基礎台帳」を作成することがこの事業の目指す到達点と理解できる[図1]。

以上を前提として、本稿ではとくに第二段階以降——「属性・種別の把握」と「情報管理」——について検討し、「基礎台帳」の作成について方策を示すことを目的とする。そのためにアーカイブズ学に基づいて今回の調査結果を分析・考察する。その際の調査結果とは、当該調査の報告書として作成された『平成25年度文化庁委託事業：我が国の近現代建築資料の

| | |
|-------|---|
| 事業名 | 我が国の近現代建築資料所在情報の概要把握と情報管理方法の提案 |
| 事業目的 | 我が国の近現代建築資料(図面や模型等)について、大学、建築関係諸団体との連携を図り、各地域で情報交換会を開催すること等によって全国的な所在情報の調査を行う。各地域の状況を概要把握するとともに、近現代建築資料の我が国特有の属性・種別を全国的に包括把握することによって情報管理方法の提案を行うことを目的とする。 |
| 事業期間 | 2013年7月29日～2014年3月31日 |
| 事業内容 | (1) 全国的な近現代建築資料の所在情報調査を企画する。 (2) 各地域(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄)において情報交換会(シンポジウム等)を開催する。 (3) 各地域の大学、建築関係諸団体等との連携を図り、近現代建築資料(図面や模型等)の現況の概要把握を行い、概要リスト(属性、種別、量など)を作成する。 (4) 近現代建築資料の我が国特有の属性・種別を包括的に把握する。 (5) 上記(4)の資料属性の包括把握に基づく所在情報管理方法を提案する。 |
| 事業実施者 | 一般社団法人日本建築学会 |

所在情報の概要把握と情報管理方法の提案 調査研究報告書』(日本建築学会、2014)[3]に掲載された情報とする。

2 — 調査結果の分析

『報告書』に収録された「調査成果一覧表」には814件の記録群の名称が並ぶ[4]。その項目は「①調査シート整理番号」「②資料名称」「③資料の所蔵先」「④所蔵先種別」「⑤公開状況」「⑥展覧会の実績」「⑦整理状況/整理方法」「⑧所蔵状況(資料総量の概要)」「⑨含まれる主な作品等」である。ここでは③④⑧を中心に分析して、所蔵機関と記録群の種別(タイプ)について考察する。

2-1: 所蔵機関タイプ

(分析対象:「③資料の所蔵先」「④所蔵先種別」)

「③資料の所蔵先」は『報告書』をまとめるにあたって七つのタイプに分類された。「④所蔵先種別」はこの分類に準じており、判断は機関名(和文)による。よって、国立近現代建築資料館(National Archives of Modern Architecture)であれば「博物館・資料館」に分類されることになる — Archivesだからといって「図書館・文書館」ではない。

このような方針で分類された所蔵機関タイプの件数をまとめた[表2]。公開と非公開の列が「調査成果一覧表」の情報で、ここまでの合計が814件となる。『報告書』に記載はないが、これ以外に未調査機関がある。日程の都合などで調査を見送った機関であり、これらも含めると調査終了時点でWGとして把握している記録群は1,150件となる。

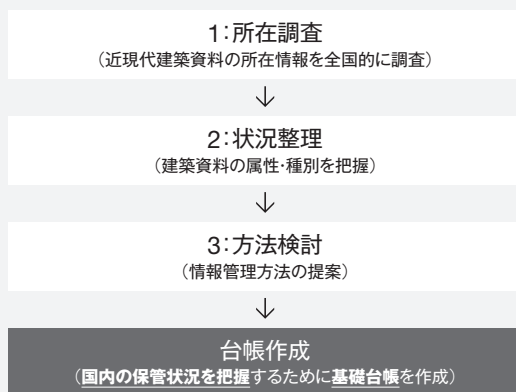


図1 — WGによる調査・研究の三段階

表2 — 所蔵機関タイプと数量

(数値は記録群の件数。太枠内が「調査成果一覧表」の掲載内容)[5]

| | 公開 | 非公開 | 未調査 | 合計 |
|------------|-----|-----|-----|-------|
| 1. 設計事務所 | 45 | 18 | 18 | 81 |
| 2. 研究教育機関 | 140 | 25 | 58 | 223 |
| 3. 博物館・資料館 | 149 | 24 | 75 | 248 |
| 4. 図書館・文書館 | 60 | 5 | 18 | 83 |
| 5. 行政・公的機関 | 149 | 25 | 63 | 237 |
| 6. 企業・団体 | 87 | 27 | 95 | 209 |
| 7. 個人 | 38 | 4 | 9 | 51 |
| 8. 無記名 | 18 | 0 | 0 | 18 |
| 合計 | 686 | 128 | 336 | 1,150 |

これらの情報を検証するためにグラフをいくつか作成した。図2は公開情報のみの分布を示す。図3はさらに非公開と未調査を加えたグラフである。配分の序列は変わらないものの、「企業・団体」の割合増加が目立つ[6]。さらに、公開率を算出すると全体が約60%なので、「企業・団体」「設計事務所」が大きく下回っていることがわかる[図4]。企業の法令遵守により、建築主の情報を公開できないという事情が反映された結果と考えられる。日本においては特定秘密保護法との関係で機密情報の取り扱いがアーカイブズ学のトピックになっているが、ここにも「組織の機密をいかに把握・管理するか」という昨今のアーカイブズ学の大きな課題が見て取れる。

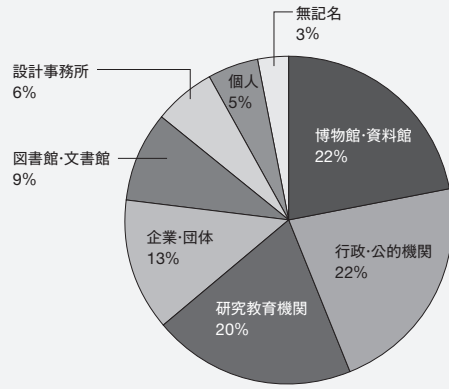


図2 — 機関タイプの分布 (公開のみ)

2-2: 資料タイプ (分析対象:「⑧所蔵状況」)

今回の調査で使用された「調査シート」を見ると[図5]、調査のポイントを知ることができる。そのうち「資料の種類」には、あらかじめ18種のタイプが示されている。資料タイプは、前項の機関タイプとは違って調査前に定められており、その内容の一部は、「調査結果一覧表」の「⑧所蔵状況(資料総量の概要)」に反映されている。しかし、語彙統制が不十分なうえに、分量の単位もまちまち(棚、キャビネット、冊、箱、図面ケース、ファイル、畳など)なので、この項目を定量的に整理することは難しい。ただし、18の分類に対して調査担当者がどのような解釈を下したのかを知ることができる。そこで、調査者が記入した用語を整理した[表3]。ここでは、調査で使われた表現の揺れを例示することに主眼を置いているため、用語の抽出に関して網羅性は担保していない。また、「資料タイプ」と「調査者による表現」の関係は筆者による推測である。

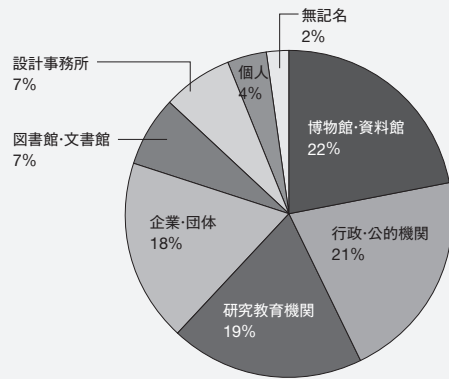


図3 — 機関タイプの分布 (総合)

3 — 考察

以上の記録群についてアーカイブズ学の観点から考察し、「情報管理」のヒントを示したい。

3-1: 所蔵機関タイプからわかること —

「建築レコード」という考え方

今回は調査方針の多くを調査者や各地区に委ねたうえに、時間の制約があり候補とされながらも見送られた機関もあった。そのため、この集計結果が日本の現状をありのままに反映したものとは言い難い。しかし、限られた時間のなかでできることから調査対象を定めていくことによって、散在

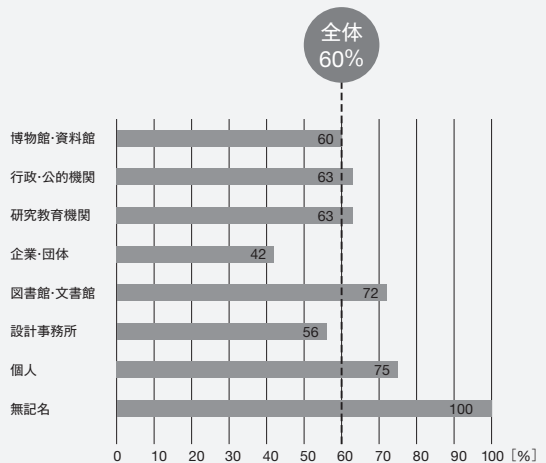


図4 — 機関タイプ別の公開率

近現代建築資料所蔵状況調査 調査シート

| | | | | | | | |
|------------|----------|---------|-----------------|----------|---------|-------|--|
| 整理番号 | / | | | | 調査年月日 | 年 月 日 | |
| | | | | | 調査員 | | |
| 資料の名称 | | | | | | | |
| 収蔵場所・室名 | | | | 所在地 | | | |
| 収納用品 | 簡・図面ファイル | 図面ケース | 書架・棚 | 段ボール | その他 () | | |
| 管理責任者 | 氏名: | | | | 連絡担当者 | 氏名: | |
| | 役職: | | | | | 役職: | |
| | | | | | TEL: | | |
| 調査結果公開の可否 | 可 | 不可 | 部分的に可 (公開の項目:) | | | | |
| 資料の所有形態 | 寄贈 | 寄贈時期: | | | | | |
| | 寄託 | 所有権保持者: | | | | | |
| | 当初から所蔵 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 資料の収蔵時期 | | | | | | | |
| 以前の保管場所 | | | | | | | |
| 移管の経緯 | | | | | | | |
| 資料の総量 | | | | | | | |
| 整理の進捗状況 | 終了 | 一部終了 | 未整理 | | | | |
| 整理方法 | 資料目録作成 | 図面デジタル化 | 図面マイクロ化 | データベース | その他 () | | |
| 廃棄した資料 | | | | | | | |
| 資料整理の経費 | | | | | | | |
| 公開の状況 | 公開 | 主な公開資料: | | | | | |
| | 非公開 | 非公開の理由: | | | | | |
| 展覧会の実績 | 有り | 展覧会の名称: | | | | | |
| | なし | 開催時期: | | | | | |
| カタログ・冊子の制作 | カタログ | 名称: | | | | | |
| | 冊子 | 名称: | | | | | |
| 資料の種類 | 図面 (原図) | 青焼き図面 | スケッチ | 実測野帳 | 工事関係書類 | 模型 | |
| | 写真 | 手紙 | 日記類 | フィルム・乾板 | 動画 | カタログ | |
| | 部品・サンプル | 解体部材 | 書類ファイル | 書籍 (和綴じ) | 書籍 (洋書) | 古文書 | |
| | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 資料の範囲 | | | | | | | |
| 含まれる主な作品 | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

※資料の保管方法に関する詳細調査 (管理場所図面、収納方法毎の個数、サイズなど) は、別添え書類 (PDF) にまとめ、添付すること。

図5 — 調査シート[7]

表3 — 資料タイプと一覧表内の表現

| 資料タイプ | 調査者による表現 (例) |
|------------|-------------------------|
| 01 図面 (原図) | CADデータ、卒業設計作品 |
| 02 青焼き図面 | ブループリント、縮小製本図面 |
| 03 スケッチ | スケッチブック |
| 04 実測野帳 | 調査図面 |
| 05 工事関係書類 | 設計書、契約書、確認申請副本、見積書、積算書類 |
| 06 模型 | 建築模型、石膏模型 |
| 07 写真 | アルバム |
| 08 手紙 | 書簡、絵はがき |
| 09 日記類 | 講義ノート、取材ノート、スクラップ・ブック |

| 資料タイプ | 調査者による表現 (例) |
|-------------|-----------------|
| 10 フィルム・乾板 | マイクロフィルム、スライド |
| 11 動画 | カセットテープ、音声データ |
| 12 カタログ | 建材総合カタログ、釉薬発色見本 |
| 13 部品・サンプル | 大工道具、カメラ |
| 14 解体部材 | 建具、家具 |
| 15 書類ファイル | 簿冊、文書ファイル |
| 16 書籍 (和綴じ) | 雑誌、報告書 |
| 17 書籍 (洋書) | 蔵書 |
| 18 古文書 | 複写古文書 |

する記録群の全体像を現時点で認識されている限りにおいて描こうとはしている。そう考えると、表2と図2～4は、今回の調査にあたった専門家たちがこれまでに頭のなかで漠然とイメージしてきた全国の所在状況の可視化(数値化)と理解できるだろう。

博物館、資料館、図書館、文書館、設計事務所、企業、行政機関、研究教育機関、個人——。機関タイプは多岐にわたることが示された。この段階で注目すべきは、分類が必要なほどに機関が多様性に満ちていることである。すなわち、確固たる「建築アーカイブズ」なるものが存在するのではなく、むしろ社会のいたるところに記録が存在している実態が明らかになった[8]。

じつはこうした特徴はすでに把握されており、アーキビストや研究者のあいだでは国際的に理解の共有が進んでいる。そのためアーカイブズ学における建築分野の研究では、機関ではなく、記録自体に注目する傾向がある。そうした研究領域は「建築レコード(Architectural Records)」と呼ばれ、古くからアーカイブズ学における議論の対象となってきた[9]。この分野の記録管理を牽引してきた米国アーキビスト協会のコミュニティは、建築レコード・ラウンドテーブル(Architectural Records Roundtable)と呼ばれているし、国際公文書館会議内にも、建築レコード部門(Section on Architectural Records)が設置されている。他方、「建築アーカイブズ(Architectural Archives)」は、機関名を示す固有名詞にとどまる。たとえば、テキサス大学オースティン校アレキサンダー建築アーカイブ(Alexander Architectural Archive, the University of Texas at Austin)などがある。

建築レコードという考え方を採用して目指すべきは、アーカイブズ機関の確立だけでなく、さまざま機関が所蔵している建築レコードを機関同士の連携によって面的に保存する分散管理体制の構築でもある。ひとつの建築の実現に多くの職能が関与するために、このような考え方は建築レコードを管理するためには原理的に不可避であり、必ずしも今日的な課題ではない。たとえば、米国では1970年代以降のアーカイブズ学に基づく試みのなかで、建築レコードの分散的な管理はすでに試行されてきた[10]。また、複数の機関が連携する方法は、アーカイブズ学においてジャンルを問わず実践される戦略のひとつでもある[11]。

建築レコードは遍在することが特徴のひとつであるため、われわれが想像もしなかったかたちで建築レコードが残されている可能性がある。そうした未知の存在の発見によ

て、自らの現状認識の限界が明らかになることすらあるかもしれない。視野を広く保つことはいうまでもなく、調査が継続することで、機関タイプの項目や分布がどのように変化するかにも注目すべきだろう。

3-2:資料タイプからわかること——「検索手段」の構築へ
建築レコードとはなにを指すのか。また、今回の調査でシートに記入された資料種別はどのように整理していけばよいのだろうか——。調査の最終的な目的は「基礎台帳」の作成であった。関連して次に検討したいのは、所在の全貌を把握するための目録の作成手法、すなわち編成(archival arrangement)と記述(archival description)についてである。

— [3-2-1:編成——なにが「建築レコード」なのか]

カリフォルニア大学バークレー校環境デザイン・アーカイブズのウェイヴェリー・ロウエルらは、2000年に「スタンダード・シリーズ」を発表することで建築レコードを編成するための標準的なモデルを示した[12]。ここのポイントは、建築レコードが私文書(paper)と業務記録(record)を含んだ8種類の記録群からなることにある[表4]。このモデルは記録タイプの具体例も示しており、おもに設計プロセスで作成される建築レコードの特徴を端的に表現することに成功している[13]。

ここで示した記録タイプは一例に過ぎず、建築レコードの豊かさを制限するものであってはならない。建築が成立するための創造的なプロセスの再現を阻むことにもつながるからだ。同様にスタンダード・シリーズは記録群を編成するための絶対的なモデルでもない。アーカイブズ学における「出所」や「原秩序尊重」の原則は踏まえたうえで、記録の背景が不明瞭な場合に限り参照する指針である。

今回の調査結果と比較すれば、1～3の私文書にあたる部分は「建築資料」が広くとらえられていききっかけになるのではないか。日常的な「個人文書(personal papers)」や教育機関における「教員文書(faculty papers)」は日本における「建築資料」の旧来のイメージからは逸脱するかもしれないが、設計者や技術者の活動を学び建築物の背景を理解するうえで極めて重要な情報となる。建築がつくられていくなかで直接的な影響は明らかではないとしても、このような私文書が残す情報の意義を否定する必要はないだろう。

— [3-2-2:記述——機関を横断する「ガイド」]

アーカイブズ学における記述は「検索手段(finding aid)」を

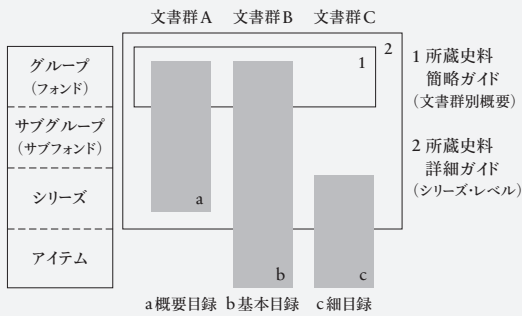


図6 — 検索手段の対象範囲。カタログ(a-c)とガイド(1,2) [14]

構築する作業と言える。検索手段には図6で示すようにさまざまな種類があり、目的に応じて異なるレベルと範囲の記述が必要となる。

たとえば、記録群毎の検索手段は「カタログ」と呼ばれ、a～cに該当する。作成方法や情報の精度は千差万別だとしても、目録というかたちですでになんらかのカタログを所持している機関は多いだろう。翻って、1と2は「ガイド」と呼ばれ、各機関がどのような建築レコードを所蔵しているかを横断的に把握するためのツールである。『報告書』に掲載された「調査成果一覧表」は日本全国を対象としたガイドの一種と位置づけられる。

近年では、電子カタログをウェブサイトで公開している機関も多い。同様に多くのアーカイブズ機関等を横断して検索できる電子ガイドも存在する。後者のひとつに「ArchiveGrid」[15]がある。ここでの記述項目は「記録群名」「機関名」「分量」「おもな種別(表5で示したシリーズまたはサブシリーズ・レベルの情報)」と、限られた情報でコンパクトに記録群の概要を示している。検索結果ではこれらの情報とともに、各機関が作成した詳細なカタログへのリンクを配している。あるいは、スミソニアン協会ほどの大規模組織であれば、

組織内を横断するガイドを作成して管轄毎のカタログへ導く体制を採る。このガイドは「SIRIS」[16]と呼ばれ、「記録群名」「作成者」「分量」「種別」「所在地」「年代」「概要」等の情報を持ち、それ以上の詳細情報は専門組織のカタログを参照するかたちになっている。こうした事例は、今回の調査で掲げられた第三の目的「情報管理」のヒントともなるだろう。このようなガイドは、古くは冊子体で作成されており、電子媒体は利便性が向上したに過ぎない。つまり媒体が違っていても基本理念は同じなのでこちらも参照の価値は高い[17]。

3-3:「基礎台帳」とはなにか——利用をめぐる

再び調査・研究のプロセスを確認したい[図1]。三つのステップのさきには全国の建築レコードの所在情報を記した「基礎台帳」の作成を見据えている。最後にこの「基礎台帳」について検討する。

本調査では「基礎台帳」を「全国の大学・公的機関、民間建設企業、建築設計事務所、また資料の所蔵が期待される個人を含め、調査対象を幅広く設定し、全国の近現代建築資料の保管状況を網羅した全国的な基礎台帳」[18]と位置づけている。全国を対象に所在情報を求めている点で、本稿でガイドと定めた「調査成果一覧表」と同じ検索機能ではある。しかしそれ以上の詳しい用途を明示していない以上、アーカイブズ学の用語を一律にあてはめるにはリスクをとまなう。たとえば、「土地台帳(land register)」から「レジスター」を連想したとしても、アーカイブズ学の用語としてのレジスターは「アイテム・レベルの項目(entries)を含むリスト」[19]であり、直ちにここでの「基礎台帳」と結びつけるまでには至らない。なにをもって「資料の保管状況を網羅した」と評価するかは議論の余地が残されている。

今回の調査で作成されたすべての「調査シート」[図5]は、調査委託者である文化庁長官官房政策課へ納められ

表4 — 「スタンダード・シリーズ」による八つのシリーズ構成

| シリーズ | おもなサブシリーズ |
|--------------|---|
| 1. 個人文書 | 略歴、日記、書簡、学生時代の作品、旅行記録、写真、家族文書、徴兵関係、スケッチブック、スケジュール帳、著作物 |
| 2. 専門文書 | 書簡、著作物、プレゼンテーション、専門団体および委員会、アワード、調査ノート、資料ファイル、コンサルタント、審査、教員文書、写真、特許 |
| 3. 教員文書 | 管理、教材、調査ノート、資料ファイル、学生の作品、学内委員会 |
| 4. 会社記録 | 管理、書簡、財務、広報、写真、プレゼンテーション、スクラップ・ブック、予定帳、クリップブック、製品カタログ、模型、顧客 |
| 5. プロジェクト記録 | プロジェクト一覧、ファイル、写真、図面、仕様書、報告書、模型、報告書 |
| 6. 大規模プロジェクト | ファイル、写真、図面、仕様書、契約書、模型、報告書 |
| 7. 美術品、工芸品 | |
| 8. 追加寄贈資料 | |

ており、実質的にはこれらのシート群が現時点での「基礎台帳」と考えられる。そのうち外部への公開を前提としない機関の情報は公開を避けることになった。そのため「調査成果一覧表」は、「調査シート」の情報を編集して『報告書』で公開されたのである。公開に段階が設けられたことは情報の公開率(約60%)に表われているし、本事業の最終報告会でも「近現代建築資料をめぐる情報公開の問題点」として議論の対象ともなった[20]。

建築レコードを所有しているからといって公開が原則とは限らないし、利用にさまざまな制限を設けている場合もあるだろう。遍在する建築レコードを調査するために「調査対象を幅広く設定する」ことは、利用をめぐる多様性と向き合うことを意味する。本事業で期待される「基礎台帳」は、少なくとも閲覧制限が付与された検索手段といえる。「調査成果一覧表」と「基礎台帳」の境界はここにある。調査結果の公開方法——広く一般の利用者に向けられるか、組織内部の利用を前提とするか、公開にあたり編集が施されるか——によって、情報提供側の対応も変わるはずである。したがって、今後の調査をより網羅的に進めるためには、情報の公開/非公開について——必要に応じて初年度の成果物を見せながら——明快に説明することが不可欠となる。

4 —— 今後の課題

2014年度の継続事業も同WGが受託し、すでに追跡調査が始まっている[21]。今後は、所在情報の整理だけでなく、個々の現場における物的な修復方法の確立や保存環境の整備も必要になるだろう。また、電子記録の取り扱いも早い段階で視野に入れておかなければならない。しかし、幸いなことに多くの課題に対しては国際的な検討がなされており、すでに指針が示されているケースも少なくない。よって、しかるべき事例へいつでもアクセス可能な体制を継続的に確保できるかが次のステップへの鍵となるだろう。

米国におけるレコード・サーベイから始まった1970年代以降のCOPARの取り組みや、英国の19世紀前半以降の王立英国建築家協会による建築図面の収集と保存。そうした伝統ある取り組みに並ぶ活動が日本でもついにスタートした。その第一歩として今回の調査・研究を位置づけるとすれば、そこで必要とされるアーカイブズ学の創造力は未踏の地である日本やアジア地域でなかに実現するだろうか。さらなる展開に胸が高鳴る。

1 —— 齋藤歩「日本の『建築資料』の属性と特徴——アーカイブズ学に基づく分析」(2014年度日本建築学会大会 建築歴史・意匠部門パネルディスカッション「近現代建築資料の現状と今後の課題——近現代建築資料全国調査特別WGを受けて」、神戸大学、2014年9月13日)。

2 —— 日本建築学会の試みは以下にまとめられている。山崎綱介「近現代建築資料所蔵状況全国調査」の目的と課題「近現代建築資料の現状と今後の課題——近現代建築資料全国調査特別WGを受けて」(日本建築学会建築歴史・意匠委員会、2014)12-15頁。

3 —— 本稿において特別の断りがない限り『報告書』とする。

4 —— 公開情報は686件。一方「リスト非公開130件」と記されているが、実際には128件。出典=『報告書』24頁。

5 —— ヒアリングやリストを参照した調査は、「無記名」としてひとつにまとめた。「未調査」の件数は、国立近現代建築資料館所蔵の調査シート(非公開)を参照した。

6 —— ここで断っておく必要があるのは、これらは記録群の数であり、記録(アイテム)の数ではない点である。万が一、アイテム数を数値化できるならば、作成元である「企業・団体」「設計事務所」が上位となるだろう。

7 —— 「近現代建築資料の現状と今後の課題」15頁。

8 —— 関連して、資料タイプの用語の不統一は機関タイプの多様性に起因すると考えられる(たとえば、書籍に対する「雑誌」「報告書」などの詳細な分類は図書館に多く見られる)。

9 —— 日本においてアーカイブズ学に基づく建築分野の記録管理を検討する場合、現時点では国外で繰り返されてきた建築レコードの先行研究を参照せざるをえない。そのこともあり、日本においてはまだなじみが薄いことは承知しながらも、筆者は研究を進めるうえで積極的にこの用語を使うことにしている。

10 —— 1973年に設立した米国のCOPAR(Cooperative Preservation of Architectural Records=建築レコードの共同保存)は州や地域ごとに建築レコードの保存と管理にあたる専門家集団である。

11 —— ヘレン・サミュエルズらによって1980年代に「ドキュメンテーション戦略」が提唱され、組織を横断した記録管理が志向された。

12 —— Kelsey Shepherd and Waverly Lowell, *Standard Series for Architecture and Landscape Design Records: A Tool for the Arrangement and Description of Archival Collections*, Environmental Design archives, University of California, Berkeley, 2000/ 2010.

13 —— 「スタンダード・シリーズ」や編成については以下を参照。齋藤歩「建築レコードの目録編成モデル——『スタンダード・シリーズ』から考える」(『GCAS Report』Vol. 3, 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ専攻, 2014)20-41頁。

14 —— 安藤正人『記録史科学と現代——アーカイブズの科学をめざして』(吉川弘文館, 1998)175頁。

15 —— 'ArchiveGrid'. URL=<http://beta.worldcat.org/archivegrid/>

16 —— 'SIRIS'. URL=<http://www.siris.si.edu/> 以上URLは2014年9月30日最終確認。

17 —— 代表的なガイドとして、サンフランシスコ湾岸地域を対象とした *Architectural Records in the San Francisco Bay Area: A Guide to Research* (Garland, 1988) や王立英国建築家協会の *Architecture in Manuscript, 1601-1996: Guide to the British Architectural Library Manuscripts and Archives Collection* (Mansell Pub., 1998) などがある。前者は機関タイプを①建築事務所、②レポジトリ、③行政機関に分類して建築レコードの所在情報をまとめている[表5]。後者はコレクション名と概要等が記されている[表6]。

18 —— 『報告書』6頁。

19 — A Glossary of Archival and Records Terminology, Society of American Archivists, 2005, p. 149, 338.

20 — とくに笠原一人氏による以下の発言はこのことを端的に示している。「調査シートの記入欄について気を使ったのが、『調査成果公開の可否』の欄である。資料調査に際して、先方が気にするのは多くが調査成果の公開についてであった。調査シートをそのまま公開するのではなく、内容を抜粋して報告書に載せるということを説明すると、先方の対応が柔和になったケースがあった。ここは調査シートを見るだけではわからず、説明が必要で、なおかつその程度が不透明である。調査成果の公開については、デリケートに扱っていただきたい」。出典 = 『報告書』38頁。

21 — 2014年度の業務実施課題は以下の4点。

- (1) 未調査地域および必要な事例に対する追加調査と近現代建築資料概要リストの充実
- (2) 我が国における近現代建築資料の特徴に関する分析・研究と保存に向けた提案
- (3) 近現代建築資料の保管や調査を行っている機関との連携体制構築の推進
- (4) 近現代建築資料の劣化、散逸、海外への流出などを防ぐための手法の企画・実施

表5 — Architectural Records in the San Francisco Bay Areaの構成

| 所蔵機関タイプ(掲載件数) | 記述項目 |
|---------------|---------------|
| ①建築事務所(148) | 記録群名 |
| | 沿革 |
| | 主要業務 |
| | 記録種別 |
| | アクセス(目録の有無など) |
| ②レポジトリー(97) | 機関名 |
| | 住所 |
| | 担当者名 |
| | 部局 |
| | 範囲 |
| | 記録種別 |
| | アクセス(目録の有無など) |
| | 開館時間 |
| | 複製物 |
| ③行政機関(42) | 機関名 |
| | 住所 |
| | 電話 |
| | 担当者名 |
| | 記録種別 |
| | アクセス(目録の有無など) |
| | 開館時間 |
| 複製物 | |
| 索引 | |
| 建築家名 | |
| 事務所名 | |
| 行政組織名 | |

表6 — Architecture in Manuscript, 1601-1996の構成

| 記述項目(1,568件) |
|--------------|
| コレクション名 |
| 来歴 |
| 分量 |
| 記録種別 |
| 管理番号 |
| 索引 |
| 人名 |
| 地名 |
| 主題名 |